

水稻品種（子実用）の作付誘導目標について

令和2年3月30日制定
令和5年3月3日改訂
令和8年3月30日改訂
埼玉県農林部

「埼玉県産米の生産振興方針（令和2年3月30日決裁）」のうち別紙1「主食用水稻品種の作付誘導目標」を「水稻品種（子実用）の作付誘導目標」とし、以下のとおり改訂する。

（単位：上段は作付割合%、下段は作付面積 ha）

品種名	R7年産 作付実績	R8年産 作付目標	R9年産 作付目標	R10年産 作付目標	R11年産 作付目標	備考
コシヒカリ	(28) 8,700	(29) 8,600	(29) 8,600	(29) 8,600	(28) 8,500	・高温障害による品質低下 やイネ縞葉枯病の被害地域 では「彩のきずな」へ転換
キヌヒカリ	(4) 1,300	(4) 1,200	(4) 1,200	(4) 1,100	(3) 800	・高温耐性や病害虫抵抗性 等が劣る ・「彩のきずな」や晩生新品 種へ転換
彩のきずな	(28) 8,700	(31) 9,300	(32) 9,700	(33) 10,000	(34) 10,200	・高温耐性を有し、栽培性に 優れる極良食味品種 ・主に「キヌヒカリ」や一部の 「コシヒカリ」から転換
えみほころ	(0) 100	(5) 1,500	(9) 2,800	(13) 4,000	(17) 5,000	・需要動向を踏まえて、「彩の かがやき」からの転換を推進
晩生新品種	—	—	(0) 50	(2) 500	(4) 1,200	・令和8年度に候補品種を 選定 ・令和9年産から順次拡大
彩のかがやき	(20) 6,100	(13) 4,000	(9) 2,700	(3) 900	(1) 300	・「えみほころ」及び晩生新品 種に転換
その他	(20) 6,100	(18) 5,400	(17) 4,950	(16) 4,900	(14) 4,200	他の主食用米品種、酒造好 適米、もち米等
合計	31,000	30,000	30,000	30,000	30,000	・R7産品種別面積は推定 値 ・R8年産以降は種子予約 の状況や品種の需要動向、 県生産の目安等から設定

※（ ）の作付割合はラウンドのため合計が一致しない場合がある。